

# えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com https://www.ebihara-naoya.com/



2020年  
特別号1



## 上尾市議会議員倫理条例が可決 議員・市長・職員の3つの倫理条例が成立

平素は大変お世話になっております。新型コロナウィルスの影響で、本来であればどのようなお困りごとがあるか今こそ直接お伺いしなければならぬところ、それが難しい状況が続いていることに毎分感じることにも、心よりお詫言申し上げます。

ぜひご意見やご相談をいただけることがございましたら、ご連絡いただきたいと思います。今月から感染症対策を徹底したから勉強会も再開いたします。厳しい中ではありますが、皆様の期待にお応えできるよう活動して参りますので、引き続きのご指導をお願い申し上げます。 海老原



動画での市政報告をご覧ください

新型コロナウイルス感染症の影響で、本当に心苦しいことながらなかごあいさつができないなかで、ご支援いただいている皆さまへのご報告のため、動画での市政報告を作成いたしました。ご覧いただければ幸いです。



<https://youtu.be/VrJJXR2uSv0>



## 市民の500分の1の署名で審査会に調査請求が可能に

今回成立した『上尾市議会議員政治倫理条例』の最も重要な点は、議員が条例で示された政治倫理基準と市の契約に対する遵守事項（右表を参照）に違反している疑いがある場合には、市民の皆さんが全体の500分の1の署名（現在の人口だと約380名）を集めることで、弁護士などで組織する政治倫理審査会に審査の請求を行うことができることです。

審査会はその後調査報告書を提出し、その報告書が市民に公表されるとともに、議会は「市民の信頼を回復するために必要な措置を講ずる」と決められました。

市民の皆さんの厳しいチェックをお願いします。

### 政治倫理基準と契約に対する遵守事項

#### 政治倫理基準

- ①市政への不信を招くことのないよう品位及び名誉を損なう一切の行為を慎み、職務に対して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。
- ②権限や地位を利用して金品を授受しないこと。
- ③市が行う契約や指定管理者の指定に関して特定の業者が有利となるような取り計らいをしないこと。
- ④人事の公正を害する行為を行わないこと。
- ⑤職員の公正な職務執行を妨げ、職権を不正に行使するよう働き掛けないこと。
- ⑥補助金などの不正受給に関与しないこと。

#### 市の契約に対する遵守事項

以下の企業は市が行う請負契約・業務委託契約・物品納入契約を辞退するよう努める。

- ①議員・議員の配偶者・議員の一親等内の親族もしくは同居の親族が経営する企業
- ②議員が経営方針に関与したり、資本金などを3分の1以上出資しているといった、議員が実質的に経営に関与する企業。

皆さまのご意見を聞かせてください

メール ebihara116@gmail.com

フェイスブック <https://www.facebook.com/naoya.ebihara>



# 一般質問の主な質問と答弁

今回の質問では①生活困窮者支援・自殺対策、②労働施策、③犯罪被害者支援、④自然環境保護・ごみ行政、⑤市民活動支援の5つのテーマについて取り上げました。

以下のほか、前向きな答弁があったものとしては、子ども食堂やフードパントリーなど困難を抱える世帯の支援につながる情報をアウトリーチでの支援策を行っている課と連携して情報提供すること、上尾市ふるさとハローワーク閉庁時に求職活動が行えるよう対策を検討すること、などがありました（市政報告第9号）。



## 困難を抱える市民の支援

### 生活保護のケースワーカーの増員をすべき

#### 質問

生活保護について、上尾市のケースワーカー1人が担当する人数は何人か。

#### 答弁

令和2年8月末現在、ケースワーカー1人あたり94.5世帯となっている。  
（国の示す基準では80世帯増えるごとに1人増員することとなっている。）

#### 質問

現状の人数は適切であるか。今後増員を行う意思はあるか。

#### 答弁

定員管理上、適切に配置していると考えている。今後も、市全体の定員枠の中で、各所属の業務量に見合った人数の配置を行っていく。

## 犯罪被害者支援

### 見舞金や医療費支援制度などの支援策が必要

#### 質問

埼玉県内の10市町で制定されている犯罪被害者支援条例の必要性について認識は。

#### 答弁

犯罪被害者支援のための条例は、被害者やご家族への支援などについて実効性のあるものにする必要があることから、引き続き県や警察などとも情報交換を行いながら、慎重に検討を行ってまいりたい。  
（嵐山町などでは犯罪被害者支援のための見舞金制度が設けられている。）

#### 質問

見舞金もしくは医療費支援制度等、犯罪被害者支援の制度が求められるか。見解は。

#### 答弁

見舞金や医療費などの支援制度についても、居住地にかかわらず等しく受けられることが望ましいことから、国の給付制度や県による支援制度の検討状況、財政負担のあり方などを踏まえ、慎重な議論が必要である。

## NPO 支援

### 市の中小企業支援の対象にNPOも含めるべき

#### 質問

市が実施した市内の中小企業や個人事業主を対象とした売上回復支援金においてはNPOが対象とならなかった。福祉などの分野でNPO法人として事業を行う例も少なくないことを踏まえればこの判断には問題があった。今後市が事業者支援を行う際にはNPO法人も対象とすべきか。見解はどうか。

#### 答弁

「上尾市中小・小規模事業者売上回復支援金」は、市内中小企業の事業継続支援として支給したものであり、この趣旨から中小企業基本法の規定する「中小・小規模企業者」を対象とした。今後、NPO法人を対象とするか否かについては、時々の社会情勢を総合的に勘案し、判断していく。

## みどりの基金

### 遺贈の呼び掛けを行なうべき

#### 質問

NPO セクターなどでは遺贈（遺言による寄附）が一般的な寄附のひとつとなっており、自治体でも呼び掛けを行なう例が出てきている。上尾市としてもみどりの基金などで遺贈の呼び掛けをすべきか。見解を伺う。

#### 答弁

遺贈については、他自治体で実施している事例について研究していきたい。

#### 意見

専門のサービスである『ふるさとレガシーギフト』（<https://lgpo.jp/>）なども提供されている。市民の選択肢を増やすためにも検討を行うべきである。

## ごみ収集問題

### 路上収集などについて検討を

#### 質問

ごみステーションの設置が困難であるケースが増えている。そのような場合に特例的に戸別収集や路上収集を認めるべきであるか。見解は。

#### 答弁

戸別収集は、収集の作業効率の確保や交通上の妨げの恐れのため、行っていない。道路上の収集は、民地に集積所を設置することが困難な場合でやむを得ないときには、地域の皆様で調整していただいたうえで、交通上の支障やごみの散乱が生じないような場所で行っている。

#### 意見

例えば多摩地域では戸別収集を行う自治体が主流である。多様な収集のあり方を検討することが必要と考える。

## えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。

●上智大学法学部卒

●首都大学東京社会人類学教室修了。

国連UNHCR協会職員などを経て、大島敦衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、現在子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わっている。

2017年に上尾市議会議員に初当選（現在2期目）。

家族：妻、長男（5才）、長女（4才）、次男（2才）